

# 第33回長崎県JrユースサッカーU-15トレセン大会 開 催 要 項

1. 趣 旨 長崎県サッカー協会では、従来の短期的選手強化の繰り返しを反省し、長期的な計画に基づいた『トレーニングセンター構想』を設定する。  
中学生年齢層の優秀な素材に良い環境を与え、一貫指導によりレベルアップを図り高校生年齢層につなげることを念頭に置き、基盤となる各郡市（各地区）トレーニングセンターの設置促進・育成と、真に優秀な素材を持った選手の選考を兼ねて、『長崎県JrユースサッカーU-15トレセン大会』を開催し、将来の長崎県はもとより日本の強化の柱となるような将来性のある選手が漏れなく吸い上げられるよう大会の充実を図る
2. 名 称 第33回長崎県JrユースサッカーU-15トレセン大会
3. 主 催 （一社）長崎県サッカー協会
4. 主 管 （一社）長崎県サッカー協会第3種委員会 長崎市サッカー協会
5. 後 援 長崎県教育委員会 長崎市教育委員会 （公財）長崎県スポーツ協会
6. 協 賛 （公財）KTNスポーツ振興財団 株式会社 ミカサ
7. 期 日 令和6年10月26日（土）・27日（日）
8. 会 場 26日（土） 長崎市営松山ラグビーサッカー場  
ベネックス総合運動公園(かきどまり)運動広場（芝）  
27日（日） 長崎市営松山ラグビーサッカー場  
ベネックス総合運動公園(かきどまり)運動広場（芝）
9. 参加資格 ①（公財）日本サッカー協会に登録済の選手で、平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた者で編成したチーム  
（中学3年生）  
② 帯同審判員を各チーム3名以上（審判員証持参）
10. 競技規則 ①（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則2023/2024」による  
② チーム編成人員は、監督1名、コーチ3名、選手18名以内とする  
（総参加数 8チーム 144名）  
③ 選手交代は、7名以内とする。ただし、一度交代した選手はその試合に再出場することはできない（負傷の場合は再交代可）  
④ 試合球は、5号球を使用する  
⑤ 退場又は警告累積2回となった選手は、次の試合は自動的に停止し、それ以降の処置については、大会の規律委員会の裁定に従う
11. 競技方法 ① 県内8地区の選抜チームを2チームの4パートに分け予選リーグを行う。  
順位トーナメントは、予選リーグの成績によって行う

- ② 予選リーグ…試合時間は**60分**とする。（同点の場合は引き分け）  
順位トーナメント…試合時間は**60分**とし、同点の場合はPK戦方式で勝敗を決める。ただし、決勝戦は延長10分を行い、なお勝敗が決しない場合はPK戦方式で順位を決定する
- ③ リーグ戦の順位は、勝ち3点、引き分け1点の勝ち点を与え、勝ち点の多いチームを上位とする。ただし、勝ち点が同じ時は(1)得失点、(2)総得点の多い方を上位とし、これも同数の時は抽選とする

## 12. チーム編成

|                 |         |                      |                     |
|-----------------|---------|----------------------|---------------------|
| 長崎市（西北）         | 長崎市（東南） | 佐世保市・苓崎市<br>平戸市・北松浦郡 | 大村市・対馬市             |
| 島原市・南島原市<br>雲仙市 | 諫早市SC   | 諫早市FC                | 東彼杵郡・西海市<br>西彼杵郡・五島 |

## 13. 表彰

- ① **上位3チームに賞状、優勝チーム全員にメダルを授与する。**
- ② 最優秀選手に賞状、盾を授与

## 14. 参加申込

- ① 参加料 選手1人1000円（18人の場合18,000円）
- ② 申込み先 eメール：simplehero0411@gmail.com  
佐世保市立日野中学校 西村 太一 宛 携帯：090-5028-6688
- ③ 締切日 10月15日（火）期日厳守

## 15. 組合せ

県協会において抽選をした結果を別紙に記載しています。

## 16. 日程

開会式 ※実施しない  
試合 第1日目 8チームを2ブロックに分けての予選リーグ  
第2日目 **順位決定トーナメント**  
表彰式 10月27日（日） 決勝戦終了後〔上位4チームのみ参加〕

## 17. その他

- ① 正規のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）の外これと異なる予備のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）を携行すること
- ② 背番号は必ず参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること  
尚、番号は**1から18番**までの通し番号とする
- ③ アンダーウェアはユニホームと同色でなくても良いが、チームでは統一を図ること（アンダーウェアが見える場合）
- ④ 大会参加に要する経費は、各チーム及び選手の負担とする
- ⑤ 応急処置は各チームで行い、参加者は、必ずスポーツ安全保険に加入しておく。
- ⑥ **サッカーの指導現場における暴力根絶の宣言宣誓書（県様式）を大会初日に本部へ提出する。**
- ⑦ プライバシーポリシー同意書を大会初日に本部へ提出する。